

===JA津軽みらいはJA自己改革を進めていきます===

JA津軽みらいの自己改革は

「農業者の所得増大」

「地域活性化への貢献」

「組織・経営力発揮」

の3つの大きな目標を、**組合員・JA役職員**が一緒になって達成することです。

- JA津軽みらいは自己改革の実践を通じて、3つの大きな目標である「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「組織・経営力発揮」に取り組んでいます。
- JAは組合員が設立した自主・自立の組織であることから、将来の方向性を決定するのも組合員です。
- JA津軽みらいは、組合員の皆さんの声を聞きながらJA自己改革を進めていきます。

平成30年6月

JA津軽みらい

## 組合員の皆さんへのお願い

政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」で決定した農協改革を進めるため農協法を改正し、改革の実践状況を確認するため調査を実施していますが、調査の対象は一部の担い手に限定されています。

一部の意見だけではなく、より多くの組合員の皆さんの声を政府に届けるため、JAグループでは平成31年4月に組合員の皆さんを対象としたアンケートを実施します。

その回答にあたっては、JAを取り巻く状況や、JAの取組み、JAのことについてご理解いただき、評価していただくことが何よりも大切であると考えています。



### 「JA自己改革」と「農協改革」の違いは？

「JA自己改革」も「農協改革」も、目的は農業振興ですが、その道筋が異なります。政府の「農協改革」の進め方によっては、地域農業の振興と地域のくらしに貢献することが困難になるかもしれません。

政府が進める「農協改革」では、JAは総合事業ではなく、農産物の販売、資材の供給に特化する道が作られました。政府の「農協改革」の進め方によっては、**准組合員の皆さんのJAの事業利用（信用・共済事業等）が規制**されることとなります。

その影響から、事業分離（信用事業譲渡）に追いつめられることや、**正組合員の皆さんを対象とした農業関連事業がこれまで通りできなくなります。**

**総合事業の解体や准組合員の利用規制は結果的に「地域農業の振興と地域のくらしに貢献するJA」として、あり続けることが困難になる**かもしれません。

# JA津軽みらいの自己改革

## 農業者の所得増大への取り組み

重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値		
農業者への総合的な支援	1 労働力不足に対する取り組み	① 【営農課】(継続) 農作業の受委託	受託件数 30件	受託件数 120件	受託件数 125件		
		② 【営農課】(継続) 外国人技能実習生の受入れ	/	受入人数 年10人	受入人数 年10人		
		③ 【営農課】(継続) 温湯種子消毒の作業受託	受託数量 30,000kg	受託数量 30,485kg	受託数量 30,500kg		
		④ 【営農課】(継続) にんにくの調整作業受託	受託数量 20万個	受託数量 17.8万個	受託数量 20万個		
農業者の総合的な支援	2 青色申告記帳代行等による農業経営管理支援	① 【営農課】(継続) 記帳代行による煩雑な農家事務の軽減化	代行件数 100件	代行件数 86件	代行件数 120件		
		3 振興作物・転作振興推進作物への取り組み	① 【営農課】(継続) 新規作付者、新規就農者の受入れ態勢を強化。露地野菜の作付け推進	作付面積 350ha	作付面積 280ha	作付面積 350ha	
			4 食の安全・安心支援	① 【営農課】(継続) 特別栽培、グローバルGAP等の勉強会・講習会の開催	対象人数 40人	対象人数 22人	対象人数 150人
				5 各生産部会での販売高増大への取り組み	① 【営農課】(継続) 育苗センターからの健苗の安定供給による、良品質野菜の生産	供給本数 46.5万本	供給本数 47万本
② 【常盤基幹支店】(継続) ときわにんにく部会を中心とした、にんにくの優良種苗の生産、安定供給の実施	供給数量 10,000kg				供給数量 10,242kg	供給数量 12,000kg	
6 直売所出荷者の取扱い拡大への取り組み	① 【生活資材課直売】(新規) 新規会員増および出荷者の育成	/		会員数 461名 販売額 31,723万円 (30.3末現在)	会員数 480名 販売額 40,600万円		
	7 直売所の集客に対する取り組み	① 【生活資材課直売】(継続) イベント等による来客数増	売上来客者数 104万人	売上来客者数 71万人 (30.3末現在)	売上来客者数 104万人		
② 【生活資材課直売】(継続) 安心、安全、新鮮な農産物のPRと地域に愛される満足度の高い魅力のある店舗づくり		売上来客者 1人当売上単価 1,100円以上	売上来客者 1人当売上単価 1,098円 (30.3末現在)	売上来客者 1人当売上単価 1,200円以上			
農業者の所得増大への実践	8 生産資材のコスト抑制	① 【生産資材課】(継続) みらいブランド肥料の取扱い	供給数量 115,000袋	供給数量 119,000袋 (30.5.15現在)	供給数量 120,000袋		
		② 【生産資材課】(継続) 全農銘柄集約肥料の取扱い	一般高度 化成 4銘柄	取扱数量 4銘柄 5,500袋	取扱数量 4銘柄 6,500袋		
		③ 【生産資材課】(新規) 全農担い手直送規格品の取扱い (水稻除草剤)	/	供給件数 30件 面積386ha (30.3末現在)	/		

重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	
農業者の所得増大への実践	9	りんごの輸出数量及び輸出国拡大への取組み①	【りんご課】(継続) 新規国 マレーシア1,934箱・カンボジア775箱 倍增国 ベトナム 3,883→10,708箱 大幅増 タイ 1,892→23,835箱	400,000箱	342,285箱 (10kg換算) (30.5未現在)	350,000箱 (10kg換算)
	10	りんごの実需者ニーズ対応への取組み①	【りんご課】(継続) 高糖度・蜜入り・袋詰め・オープン箱販売等での付加価値の高いりんご	550,000箱	808,210箱 (10kg換算) (30.5未現在)	800,000箱 (10kg換算)
	11	直販事業の取扱い拡大への取組み①	【青果部】(継続) 輸出・生協・通販・ふるさと納税 インターネット販売については30年産から対応可能	2,000,000箱	791,190箱 (10kg換算) (30.2未現在)	2,000,000箱 (10kg換算)
	12	青果物の有利販売を目指す取組み①	【りんご課】(継続) 選果機の更新を計画し、施設の整備を進める りんご・トマト			
	13	米有利販売を目指す取組み①	【米穀畜産課】(継続) 県内米卸との関係強化・契約栽培米取引の拡大と付加価値アイテムの提供による米販売価格や加算金の上積み	米販売数量 280,000俵	米販売数量 245,905俵	米販売数量 250,000俵
	14	国の米政策に対応した作付けと、安定生産・安定供給への取組み①	【米穀畜産課】(継続) 実需者・消費者の求める米の作付による、播種前契約数量及び複数年契約数量増大と安定した販売先確保	米販売数量 200,000俵	米販売数量 192,396俵	米販売数量 220,000俵
	15	特別栽培米に向けた取組み①	【米穀畜産課】(継続) 競合する他産地銘柄と差別化を図るため、特別栽培米の作付拡大と、高品質・安心安全な米の生産への取組み	栽培面積 420ha	栽培面積 374ha	栽培面積 375ha
	16	需要(主食米)に合わせた品種作付け構成への取組み①	【米穀畜産課】(新規) 二極化(高価格米・業務用米)する米需要とのマッチングを図り適正な品種作付け構成に取組むことによる所得向上			
農業生産拡大の推進	17	地域農産物の有効活用①	【生活資材課直売】(新規) 地域農産物を利用した加工品(酒類、お土産品等)の開発			新商品 5品目
	18	農業振興のための助成事業①	【営農課】(継続) りんごを初めとした、当JA農産物振興のための助成(総額5,000万円)	助成金額 5,000万円	助成金額 5,000万円	助成金額 5,000万円
	19	需要に応じた米穀・穀物安定供給への取組み①	【米穀畜産課】(継続) 特別栽培米・タンパク仕分けなど多様化する実需者・消費者のニーズに対応するための、大型共同乾燥調整施設(CE)及びライスセンターなどの施設の整備、保管施設(低温冷蔵庫)の取得などによる「安全・安心・高品質」な米供給の拡大			

# 地域活性化への取り組み

重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値
JA くらしの 活動の 推進	1 青年部に対する取組み	① 【営農課】(継続) 「津軽みらい農協青年部合同 研修会」の開催、ポリシー ブックの実践	/	/	青年部全体
	2 女性部に対する取組み	① 【営農課】(継続) 部員交流の場として家の光大 会・女性部大会の開催、健康 増進のためのスポーツ交流、 女性部だよりの発行	参加者数 500人 発行部数 15,000部	参加者数 940人 発行部数 15,000部	参加者数 1,000人 発行部数 15,000部
	3 健康管理・増進に 対する支援活動	① 【営農課】(継続) 健康管理・予防に対する助成	対象件数 1,100件	対象件数 1,307件	対象件数 1,350件
		② 【共済企画推進課】(新規) JA共済ヘルスアップ講座	/	/	開催回数 1回
	4 農協まつりの開催	① 【基幹支店】(継続) 各基幹支店の特徴を生かし た、組合員地域住民に対する サービス	/	/	/
	5 野菜いっぱいプロ ジェクト	① 【黒石基幹支店】(継続) 野菜種子・苗を配布し栽培。 収穫物をお裾分けし、JA、 農業への理解を深めてもらう	女性部員 50人	女性部員 34人	女性部員 50人
		② 【平賀基幹支店】(継続) 非農家の地域住民を対象とし た「ファミリー農園」の開催	地域住民 7名	地域住民 6名	地域住民 7名
		③ 【田舎館基幹支店】(継続) 組合員を対象とした家庭菜園 教室の開催	参加者 30名	参加者数 28名	参加者 30名
	6 子供を対象とした 次世代教育	① 【平賀基幹支店】(継続) 小学生を対象とした「児童稲 作体験学習」の実施 栽培学習会・田植え・収穫・ 収穫感謝祭の年4回	小学5年生 18名	小学5年生 18名	小学5年生 全児童
		② 【田舎館基幹支店】(継続) 小学生を対象とした「書道 展」の実施	全生徒	全生徒	全生徒
③ 【田舎館基幹支店】(継続) 農業の大切さと、地産地消へ の意識を深め、食に対する関 心を高めるために、田舎館村 特産大豆を使用した豆腐作り 体験		小学生1・2年生 地元学童115名 他地区学童50名	小学生1・2年生 地元学童115名 他地区学童50名 (年4回開催)	年5回開催 (*指標変更)	
④ 【尾上基幹支店】(継続) 保育園・小学生を対象とした 「わんぱく農園」		保育園児 小学校2・4 年生	保育園児 小学校2・4 年生	保育園児 小学校2・4 年生	
⑤ 【常盤基幹支店】(継続) 「ちゃぐりんフェスタ」の開 催		参加者数 21人	参加者数 20人	参加者数 21人	



重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値
JAくらしの活動の推進	7 組合員活動・交流の場づくり	① 【尾上基幹支店】(継続) フラワーアレンジメント・手芸・裁縫・編み物等趣味を行う場所の提供	参加者数 80人	参加者数 77人	参加者数 80人
		② 【板柳基幹支店】(継続) 「ふれあい交流室」の設置		2件	使用頻度の向上
情報発信力の強化	8 支店だよりの発行	① 【基幹支店】(継続) 支店独自のお得な情報やローカルな話題の提供	全基幹支店	全基幹支店 年2回～ 年12回	全基幹支店 年4回～ 年12回
	9 壁新聞の掲示	① 【田舎館基幹支店・常盤基幹支店】(継続) JAとの連帯感を深めるため、組合員や地域住民が参加したイベント等の情報発信	掲示回数 2回	掲示回数 2回	掲示回数 2回
	10 食育活動での作品展示	① 【尾上基幹支店】(継続) わんぱく農園・バケツ苗の栽培に関するの図画・絵日記・川柳等展示	小学校5年生	小学校5年生	小学校5年生
	11 地域の活動写真展示	① 【石川基幹支店】(継続) 各行事の内容、PR活動(女性部活動)の展示	12回	3回	4回
生活インフラ機能の強化	12 購買事業を通じた地域貢献活動	① 【生活資材課】(継続) 葬祭事業の地域に則した内容によるサービスでの地域貢献活動への取組み	取扱件数 80件	取扱件数 58件 (30.3末現在)	取扱件数 90件
		② 【車輛燃料課】(継続) 災害時の石油類の供給設備の整備	非常用 発電機 2台	非常用 発電機 1台 (セブくろいし)	非常用 発電機 1台 (平賀)
諸団体との連携	13 行政と連携した催しの開催	① 【常盤基幹支店】(継続) ジャンボおにぎり製作による、地域活性化貢献への取組み	来場者数 30,000人	来場者数 20,000人	来場者数 20,000人
	14 ときわ良質米生産部会、女性部常盤支部と連携	① 【常盤基幹支店】(継続) 都市部の消費者を対象にした農作業体験実施による産地PR及び地域活性化貢献への取組み	参加者数 80人	参加者数 89人	参加者数 80人
	15 りんご支会、みらい会共催の、りんごの剪定講習会	① 【石川基幹支店】(継続) これまでの参加者と女性部員及び女性生産者等を対象としたりんご剪定講習会	30人	40人	45人

重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値
信用・共済事業での貢献	16 地元特産品を特典とする金融商品の販売	① 【金融課】(継続) 特産品付定期貯金	定期貯金 獲得金額 2億円	定期貯金 獲得金額 2.7億円	定期貯金 獲得金額 3億円
	17 移動金融店舗による金融サービス	① 【金融課】(継続) 定期的巡回営業	営業10か所 営業日200日	営業10か所 営業日199日	営業10か所 営業日200日
	18 年金友の会等による活動	① 【金融課】(継続) 健康で生きがいのある人生を 目的とし、会員相互の親睦を 図る	グラウンドゴルフ 大会 年2回開催	グラウンドゴルフ 大会 年2回開催	グラウンドゴルフ 大会 年2回開催
	19 農業振興・地域活性化支援活動	① 【共済企画推進課】(継続) 講演会の開催	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 1回
	20 アンパンマン交通安全キャラバン支援活動	① 【共済企画推進課】(新規) 交通マナー・交通ルールを学 ぶ			開催回数 1回
	21 生活・文化支援活動	① 【共済事務課】(継続) 書道・交通安全ポスターコン クール	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回
	22 休日ローン相談会の開催	① 【黒石基幹支店・平賀基幹支 店・板柳基幹支店】(継続) 相談機能の強化	輪番制にて 毎月開催	輪番制にて 毎月開催	輪番制にて 毎月開催
23 融資専任渉外による担い手農業者、地域利用者への訪問活動	① 【融資管理課】(新規) 出向く体制での資金ニーズの 把握と掘り起し			農業融資 1.5億円 住宅ローン 2億円	



# 組織・経営力発揮への取り組み

重点施策		【担当部署】(新規・継続) 具体的内容	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値
組織 基盤 の 強化	1 正組合員の戸数複数制加入及び准組合員加入促進	① 【総務課・各支店】(継続) 正組合員資格を有する正組合員家族及び准組合員に対する正組合員の加入促進及び、農協を利用する員外者に対する准組合員の加入促進	加入件数 500件	加入件数 199件	加入件数 500件
	2 支店協議会の開催	① 【基幹支店】(継続) 組合員意見の反映	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	3 支部長協議会、鵬和会連絡協議会、農事実行組合連絡協議会、みらい会との連携	① 【各支店】(継続) 研修会等の開催による、連携の強化			
ガバナンスの強化	4 業務執行体制の強化	① 【総務課】(新規) 改正農協法施行を受け、平成30年度からの理事体制を、認定農業者、実践的能力者、認定農業者に準ずる者とする			理事25人
	5 次世代リーダー研修会	① 【総務課】(継続) 戦略型中核人材の育成	参加人数 1人	参加人数 1人	参加人数 1人
	6 機構改革による事務処理等の効率化	① 【青果部】(新規) 青果センターを青果部直轄により迅速な情報伝達と作業の効率化  ② 【米穀畜産課】(新規) 米穀センターを米穀畜産課直轄により迅速な情報伝達と、各施設の人員を集約することによる効率的な作業と費用の抑制			
JA経営の健全性確保対策の強化	7 会計監査人監査への対応	① 【監査室・企画管理課】(継続) 内部統制の整備と充実  ② 【総務課】(新規) 全国監査機構へ職員を外向させ、農協監査士の育成			参加人数 1人
	8 リスクアプローチ監査の実施	① 【監査室】(継続) リスクの抽出・評価に基づく監査項目の選定及び実施			
	9 厳格な資産査定	① 【審査課】(新規) 内部統制支援ツールにおける各支店への状況確認・整備支援による目線の統一と整備の完了			
	10 経営管理の高度化	① 【企画管理課】(継続) 中期計画の実践と、進捗管理に係る支援			



## 組合員の皆さんの声を政府に届けましょう。

「准組合員の事業利用規制のあり方」は平成 33 年 3 月までの間、政府がJAの改革の実践状況を調査し、検討を加えて結論を得ることとされています。

JA津軽みらいは、今後も地域農業の振興や地域のくらしに貢献できるように「JA自己改革」を進めます。また、より多くの組合員の皆さんの意見を政府に届けるため、JAグループでは、平成 31 年4月に組合員の皆さんを対象としたアンケートを実施し、その結果をもって「准組合員利用規制」に対抗する予定としています。



### JAってどんな組織で組合員ってなに？

- ①JAとは、農業協同組合のことです。
- ②JAは協同組合です。協同組合の精神は「助け合い」です。
- ③農業者や地域住民を中心とした“組合員”で構成されており、農業者の収入を増やすこと(地域農業の振興)と地域を元気にすることを目的に“総合事業”を営んでいます。
- ④農業を営む組合員を「正組合員」、それ以外の組合員を「准組合員」と言います。



## 総合事業ってなーに？

- ①協同組合であるJAの存在目的は、農業のみでなく、わたしたちの暮らしを守ることであり、そのための手段として事業を行っています。
- ②営農経済事業や信用・共済事業を軸とした総合事業を展開することで、農業や暮らしを一体的にサポートする仕組みを構築してきました。
- ③農業者にとって大事なJAの農業関連事業や信用事業、共済事業などの総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能となっています。
- ④准組合員は、信用・共済事業を中心に利用しています。准組合員の事業利用により、農業関連事業の展開や地域に必要な生活サービスの維持が可能となっています。
- ⑤JAの事業は、農業者だけでなく、一般の地域住民に対しても、生活に必要な機能として重要な役割を果たしています。

耕そう、大地と地域のみらい。



JA津軽みらい

JA津軽みらい発行